

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 6 年 4 月 1 8 日
		回答日	令和 6 年 6 月 2 6 日
件 名			
学校給食について			
内 容			
学校給食での誤飲・窒息防止のためにも、色々な食材や咀嚼の大切さなど、食育の基礎教育を行ってほしい。また、前向き給食では他の子の背中しか見えず、異変に気が付くことができない。お互いの顔をみて食べることで、異変時に変化に気づくことができるだけでなく、食べる楽しさを感じる事が出来るようになるのではないか。			
回 答			
給食につきましては、文部科学省による学習指導要領や食に関する指導の手引に準じて指導を行うこととなっております。 指導内容は、「給食指導」と「食に関する指導」に分かれており、座席につきましては、児童生徒の発達段階や衛生面等を勘案し、それぞれのクラスで児童生徒と工夫しながら決めております。窒息防止に関しましては、未然防止や発生時の対応を含め、上記指導内容に示されており、その内容について、研修等で全教職員共通理解のもと、事故防止に努めております。また、文部科学省が事故防止や対処法などを周知した「学校給食における窒息事故の防止について」を各学校長へ通知し、窒息事故防止に向けた指導徹底を呼び掛けております。 引き続き、安全に楽しみながらおいしく食べてもらえるよう、児童生徒に対し食育の授業を行い、よく噛んで食べることなどについて指導をするとともに、ご提案につきましては、改めて、校長会や研修等で周知してまいります。			
事務担当課		保健給食課（０４６－２６０－５２０６） 指導室（０４６－２６０－５２１０）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。